

Fitness Industry Association

NEWS



発行:(一社)日本フィットネス産業協会
 TEL.03-5207-6107
 FAX.03-5207-6108
 E-mail. info@fia.or.jp
 http://www.fia.or.jp

Topics

トピックス

FIA 賀詞交歓会 開催

2019年1月18日東京、八重洲にてFIA賀詞交歓会が開催された。FIA会長の挨拶から始まり、続いて厚生労働省、スポーツ庁、経済産業省からご来賓挨拶があった。FIA正会員と賛助会員の紹介を経て、会は終始和やかに行われた。

会は、吉田正昭FIA会長(株式会社ルネサンス)の次のような挨拶から始まった。「日本の健康や活力を考え、まだまだ発展させていくためには皆さまのご協力が欠かせないものになります。正しい方向に進んでいきたいと思ひます。本年もよろしくお願ひいたします」

厚生労働省能力開発担当参事官 毛利正氏は「厳しい技能検定化のハードルを越えて、検定を実現されました。会員の皆さまにも検定制度を利用していただけますようお願いいたします。なんといたっても、優れた技能と高い志をもって職務にあたる人材が、日本の経済発展の礎をなすものと考えています。今後の継続的な取り組みをよろしくお願ひいたします」と述べ、2023年に行われる国際技能五輪競技大会候補地の愛知県についても紹介した。

スポーツ庁 健康スポーツ課課長安達栄氏は「まさにスポーツをする場づくりを行っていただき御礼を申し上げます。フィットネス業界の皆さまには、スポーツを行っている人口を51%から、オリンピック開催年に65%にまで上げる取り組みにぜひご協力をいただきたい」と激励した。

経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課課長西川和見氏もご挨拶いただいた。「本年もフィットネス協会の皆さまが、日本を健康にしてください年になると思ひます。2025年に大阪万博が決定いたしました、この年に向けて日本人を持った健康にしていこうという流れを作ってまいります。その中心である日本フィットネス産業協会の方にはぜひ参加いただきたい。皆さまにいろいろなアイデアやヒントをいただく一年になればと思ひています」

最後に2018年入会の正会員1社、賛助会員10社の紹介があり、企業代表の挨拶が行われた。



軽減税率制度について

2019年1月18日FIA賀詞交歓会開催にあわせて、消費税の軽減税率制度が本年10月1日に施行されることに伴う、フィットネスクラブにおける飲食料提供の際の注意点と、施行前に行うべき対策について説明会が開かれた。

フィットネスクラブの多くが飲食物の小売りをしているが、軽減税率導入に向けてケースによって10%の標準税率か、8%の軽減税率となるのかについて、FIAよりあらかじめ送付した質問への回答を含め、制度概要について財務省主税局より説明が行われた。

■対象品目の税率を判別

まず、軽減税率の対象品目と意思確認について説明が行われた。「飲食に用いられる設備(飲食設備)において、飲食料品を飲食させる役務の提供」は、食事の提供(いわゆる外食)となり、標準税率が適用される。多くのフィットネスクラブには休憩室やテーブル・イスがあり、「意思確認の必要」があることから、対応が必要となるだろうと説明があった。

図1のように「飲食料品の提供」は、役務提供の有無で単なる「飲食料品の譲渡」とそれ以外に分けられる。

○役務提供なし(飲食料品の譲渡) → 軽減税率

○役務提供あり(ケータリング、食事の提供) → 標準税率

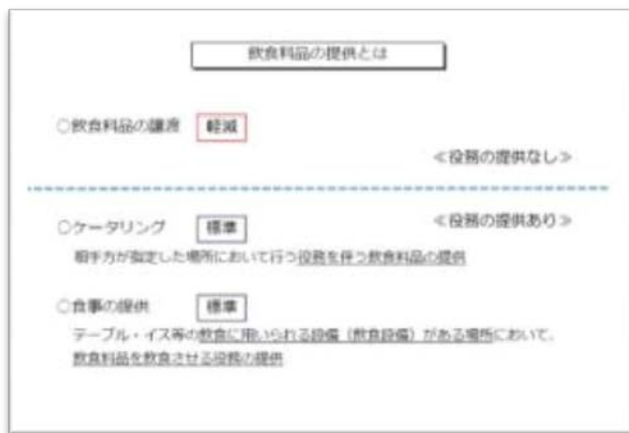
【軽減税率制度概要】

実施期間:2019年10月1日施行
 (消費税引き上げと同時)

対象品目:飲食料品の譲渡

定期購買契約が締結された週2回以上発行される新聞の譲渡

適用税率の考え方(図1)



■適用税率の判定に必要な、飲食設備と意思確認について

適用税率は、売り手が販売時点で判定する。そのためテーブル・イスなどがある小売店(コンビニなど)は、そのテーブル・イスが飲食不可なものでない場合は、飲食料品の販売時点において、意思確認が必要となる。

例えば、「こちらの商品は食べていきますか？」などと買い手に質問するなどの方法がある。

「飲食設備」は、「飲食に用いられる設備」であれば、その規模や目的は問わないことから、コンビニのイートインスペースだけでなく、外のベンチなどであっても該当する。ただし、飲食禁止とされ実態として飲食されていないベンチや、トイレなどの明らかに飲食に用いられないものは該当しない。

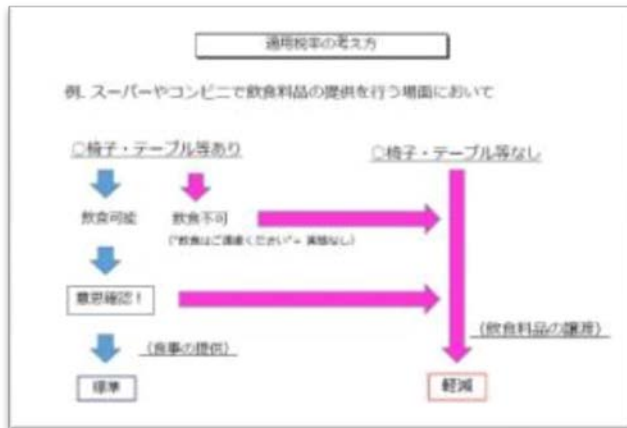
「意思確認」の結果、持ち帰りとして軽減税率が適用されたものについて、店内で飲食されたとしても、適用税率は変更する必要がない点についても説明があった。また、逆に店内飲食として標準税率が適用されたものを持ち帰りたいといわれても、返還する必要はないとのことだが、経営判断として差額を精算してよいことになっている。

■意思確認の負担を軽くする方法について

例えば「飲食していかれる方はお申し出ください」と貼り紙をし、申し出がなかった場合には軽減税率を適用することも営業の実態に応じた方法として認められる。

また、自動販売機は単なる飲食料品の譲渡にあたるため、意思確認が不要で軽減税率が適用されるため、飲食料品は自動販売機で販売するというのも一案か。

飲食料点小売店の意思確認のチャート



飲食設備と意思確認のイメージ



■フィットネスクラブにおける飲食料品の提供判別事例

フィットネスクラブ自体は飲食目的外施設であるため、フィットネスクラブそのものと言えるものは、基本的に「飲食設備」とはみないが、それ以外のもの(休憩スペースなど)は、「飲食設備」に該当する。

○トレーニングエリアのベンチやマシンは飲食設備か？

→ベンチについては実際に飲食に用いられることもあるため飲食設備と考えられるが、トレーニングマシンは通常飲食に用いられないことが明らかな設備のため該当しない。

→なお、フィットネスクラブ自体は飲食目的外施設である。トレーニングエリアはフィットネスクラブそのもの(必要不可欠なもの)であるため、飲食料品の提供に際してトレーニングエリア内の飲食設備を顧客に飲食させる場所として特定して行うものについてのみ食事の提供に該当し、標準税率となる。

→受付や売店での食品販売において、ベンチを特定して飲食料品の提供を行うこと(例ベンチにメニューを設置したり…)は通常考えられないことから、そこでの飲食について意思確認は不要となる。

○シャワールームやサウナのイス、便座は飲食設備か？

→シャワールームやサウナのイス、便座は通常飲食に用いられないことが明らかな設備のため、「飲食設備」には該当しない。

→受付や売店での食品販売に際して、そこでの飲食について意思確認は不要となる。

○売店のそばや休憩スペースに設置された机いすは飲食設備か？

→「飲食設備」とは、「飲食に用いられる設備」と定義され、「飲食のための設備」ではなく、その規模や目的を問わない。
→売店のそばに設置された机いすや休憩スペースの机いすは、必ずしもフィットネスクラブそのものとは言えず、そこで飲食が行われる場合、「食事の提供」に該当する。
→受付や売店での食品販売に際して、意思確認が必要となる。

○自動販売機・水素水サーバーでの飲食料品の販売は？

→自動販売機や水素水サーバーによる飲食料品の販売については、単なる飲食料品の譲渡に該当するものであるため、軽減税率が適用される。

○「飲食」の目的を問うのか？(空腹を満たすor水分補給etc)

→「食事」は目的を問わない。したがって、空腹を満たす目的の行為のみならず、栄養補給、水分補給といった、空腹を満たす目的以外の行為も含まれる。

説明の結びとして佐野氏は「フィットネスクラブでは、店舗ごとに取扱いも設備も異なるため、10月の軽減税率実施に向けて、“各店舗ごと”にどのような対応が必要なのかご確認いただき、お早目の準備を行っていただきたい。」と述べている。

国税庁のHP上に、さまざまな事例のQ&Aがあるので参考にさせていただけるといいだろう。

URL: https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_03.htm

インボイス制度について

軽減税率が実施されるにあたり、区分経理を行うために帳簿や請求書に一定の記載が必要になる。2019年10月からは仕入税額控除の方式として、「区分記載請求書保存方式」が導入される。

2023年10月1日から、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施される。この方式では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となる。

■適格請求書発行事業者の登録制度

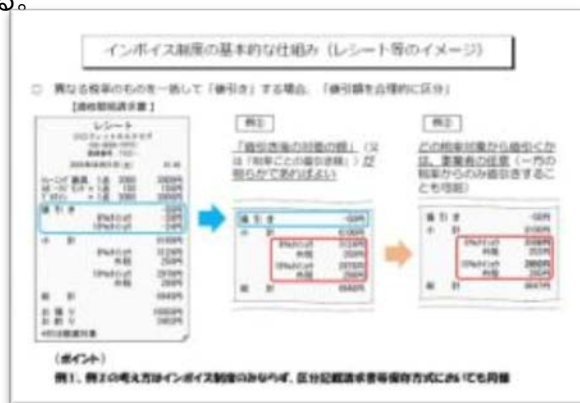
適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、税務署長に申請書を提出する必要がある。なお、課税事業者でなければ、登録を受けることはできない。申請書は2021年10月1日から提出することが可能となる。

■請求書等の記載事項

- 1 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 2 取引年月日
- 3 取引内容(軽減税率の対象となる場合はその旨)
- 4 税率ごとに合計した対価の額及び税率
- 5 消費税額等
- 6 書類の交付を受ける者の氏名又は名称

3、4の下線部が区分記載請求書で追加される事項。1、4、5の点線部も追加したものがインボイスとなる。

不特定かつ多数の者に課税資産の譲渡等を行なう場合は記載事項を簡素化したもの(適格簡易請求書)の発行も可能となる。



補足として、値引きは、客に交付するレシート等で値引き後の対価の額が分かるようになっていれば、どの税率のものから値引くかは問わない。また、一般的には、年会費など10月をまたぐ取引は、1~9月旧税率・10~12月は新税率を適用する必要があるため請求書等の記載には留意が必要であることが述べられた。



消費税軽減税率対策について

2016年4月より始まっている補助金の制度について中小企業庁 事業環境部 財務課 課長補佐増田 悟氏より説明があった。この補助金は、飲食料品を取り扱う企業から既に9万件ほどの申請があり、現在も受け付けている。

補助対象の全体像は(右下図)に示すとおりで、それぞれ補助の対象となる経費は以下のとおり。

・「複数税率対応レジ(A型)」: レジ本体、レジ付属機器、設置に要する経費

・「電子的受発注システム(B型)」: システム改修費など。

なお、「請求書管理システム(C型)」も2月から補助対象に追加される予定となっている。

さらに、複数税率に対応する「発券機」についても補助対象となる予定。

例えば、中小企業に該当し、食品の小売りなどを行うフィットネスクラブは、複数税率に対応するレジを購入する場合、本補助金を利用すると費用の3/4が補助される。

これらは軽減税率が始まる前までに導入・改修し、'19年12月16日までに申請が必要となる。

補助金申請に関する詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」のホームページを確認していただきたい。

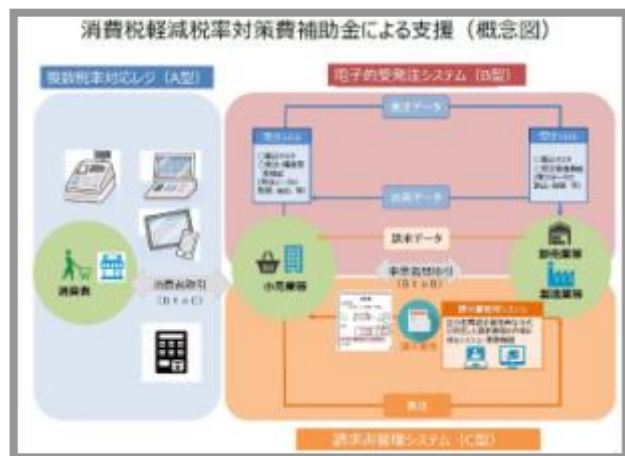
URL: <http://kzt-hojo.jp/>

【消費税軽減税率対策費補助金】

導入・改修等の期限: ~2019年9月30日まで

補助金申請受付期間: ~2019年12月16日まで

※B型の電子的受発注システムのみ、2019年6月28日までに事前申請が必要となる。



Board Meeting

理事会報告

FIAは2019年1月18日(金)AP東京八重洲通り(東京中央区)にて第194回となる理事会を開催し、理事監事20名が出席した。

議事1 審議・決裁事項

(1)新規入会の件

正会員・賛助会員入会について審議の結果いずれも承認された。

1. 正会員

会社名:株式会社 齋喜ビル
クラブ名:サンピアスポーツクラブ
所在地:宮城県仙台市
資本金:2億6,360万円
営業内容:スポーツクラブの運営
店舗数:1

2. 賛助会員

①会社名:パーク24株式会社(タイムズペイ事業部)

所在地:東京都千代田区
資本金:195億8,600万円
営業内容:クレジットカード・電子マネー決裁サービス「タイムズペイ」運営事業・駐車場「タイムズ」の管理・運営

②会社名:有限会社 ヒロテック

所在地:東京都葛飾区
資本金:635万円
営業内容:トレーニング用機器のメンテナンス・販売。中古トレーニング機器の販売。

3. ダイエット&ビューティーフェア2019・スパ&ウェルネスジャパン2019

主催:(株)UBMメディア
運営:同上
催事名:ダイエット&ビューティーフェア2019スパ&ウェルネスジャパン2019
期間:2019年9月9日(月)~11日(水)
会場:東京ビッグサイト
内容:毎年開催のヘルス&ビューティー分野の総合展。2009年以降例年後援。

議事2 報告・協議・承認事項

=検定事業委員会=

報告・協議事項

委員長より以下事項について事務局からの詳細説明を含み説明すると共に、必要事項は、協議を行った。

(1)第5回フィットネスクラブ・マネジメント検定試験実施報告

2018年12月16日(日)試験実施状況
受検者数:917名
受検者内訳:企業・クラブ従事者681、学生236
1級27、2級331、3級559
試験会場:札幌・仙台・金沢・東京・名古屋・大阪・広島・福岡
1級実技試験(学科試験(8月)合格者が受検)は東京・大阪会場のみ。

(2)平成30年度事業収支見込について

試験事業及び普及事業(テキスト販売等)合計約
▲15,000千円となる見込み。

(2)後援名義使用許可申請の件

後援名義申請について審議の結果異議無く承認された。

1. マッスルコンテストジャパン2019

主催:マッスルコンテストジャパン(株)
催事名:マッスルコンテストジャパン2019
会期:2019年2月24日(日)
会場:カルッツ川崎(川崎市)
対象者:トレーニング愛好家・フィットネスクラブ会員等
内容:誰でも参加できるボディビル・フィットネス競技。体を変えることを通じて人々の健康意識向上を目的とするBtoCのフィットネス・スポーツイベント。
※手塚理事が主催企業代表取締役CEO Tamer El Guindy氏と共に共同経営者

2. 「フィットネス・スポーツ業界リクルートフェア」

主催:(株)クラブビジネスジャパン
催事名:「フィットネス・スポーツ業界リクルートフェア2020」
開催日:東京会場 2019年3月6日(水)
大阪会場 2019年3月21日(木)
名古屋会場 2019年3月23日(土)
場所:東京会場 TKPガーデンシティプレミアム心斎橋
大阪会場 TKPガーデンシティプレミアム心斎橋
名古屋会場 TKPガーデンシティ栄駅前
内容:フィットネス業界で働くことの魅力と可能性の大きさについて、ゲスト講師及びフィットネスビジネス誌編集長がわかりやすく伝え、さらに各企業がブースを構えて、入社希望者に直接説明を実施。
対象:2020年度卒業見込みの学生(大学、短期大学、体育系専門学校を卒業見込みの学生)
※古屋理事会社による業界リクルート催事

(3)平成31年度に向けた活動について

受検者獲得・テキスト販売・事務管理体制の各分野について、31年度は収支均衡を目指すアクションプラン概要の説明を行った。
また、試験を推進する技能検定委員の委嘱について、現任委員の継続を求めるとともに委員数増を確保するため加盟クラブへの呼びかけを行うこととした。

=社会・渉外委員会=

委員長より以下事項について説明すると共に、必要事項については、協議を行った。

(1)消費税率変更と軽減税率導入への対応について。

理事会後開催する消費税率説明会資料概要を説明。

- ①クラブで扱う食品類の軽減税率適用についての財務省照会結果店内消費・持ち帰りの別を確認し、8%・10%が分かれる。但し口頭で1人1人確認する必要はなく、掲示等で足りる。
- ②中小企業庁説明予定
1商品に複数税率という軽減税率対応レジ・システムへの対応費用を公費が補填する制度。

(2)Byond2020「マイベストプログラム」FIA加盟クラブへの参加呼び掛け

主管:内閣官房東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局



beyond2020プログラム

「beyond2020プログラム」Beyond2020とは:
オリンピックのレガシーが求められる

2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムを「beyond2020」として認証し、ロゴマークを付与(※)することで、オールジャパンで統一感を持って日本全国へ展開する取組み。

今後、文化的領域に止まらず、スポーツやヘルスケアの領域へもこの取組みを拡散することを目的とする。江藤理事を介しフィットネス産業への協力要請を受けた。

(※ 公式スポンサーのみが使用できるオリンピック公式ロゴとは別に、Beyond2020認証企業が使えるロゴ)

要請の主な内容:

- ①FIA加盟企業(正会員企業/賛助会員企業)への本プログラムの周知並びに、各社事業の取組みにおいて派生する、媒体やイベント等へのロゴの掲載等。
- ②その他、今後の本プログラムの企画の展開・発展に応じて相談に乗っていただきたい。

(3)次世代ヘルスケア産業審議会「新事業創出WG(ワーキンググループ)」活動について

(経産省HC産業課)

12月12日(水)標記委員会開催。委員=吉田会長

本WGのポイント:

国は、ヘルスケア関連産業領域を成長戦略の重要な柱の一つとして市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけ、具体的対応策検討を喫緊の課題とし、需要と供給の好循環を生み出す視点から以下2点を挙げ、公的保険外サービスの活性・新事業の創出を企図している。

①企業・健保等による健康投資の促進

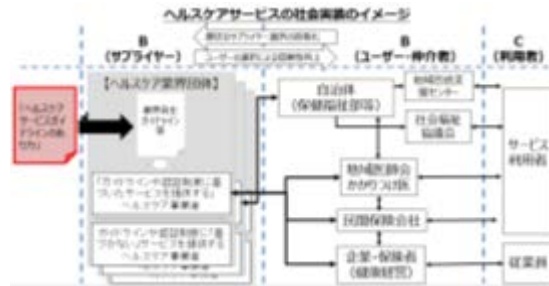
②公的保険外のヘルスケア産業創出の推進

このWGには、特に後者「新事業創出の活性」が求められることに関し医療・福祉の専門機関・企業だけでなく幅広い関連産業フィールドからの意見を求めている。

※ヘルスケア産業課長は、既にヘルスケアのビジネス領域においてフィットネス産業は、その価値や有用性が非常に明確であることから、他の関連領域に先駆けて事例を示すことに大きく期待を寄せられている。

(4)ヘルスケアサービス品質評価の環境整備。

「ヘルスケアサービスに関するガイドライン(施設認証等)のあり方(指針)作り委員会」活動について(経産省HC産業課)本委員会は、上記(3)の次世代ヘルスケア産業審議会「新事業創出WG」の孫委員会として機能し、公的保険外サービスをより有効かつ正確にエンドユーザーに届けるための流通インフラを公的機能として整備するための国の指針を作るための意見集約を目的とする。具体的には、ヘルスケア産業領域の関連団体が、品質保証のガイドラインを作ることを促すにあたって、その策定指針を取りまとめ、一応のゴールとしてはパブリックコメントに求めることを目指すものであり、今後数回にわたって委員会が召集されることとなり、FIAも委員として参画する。



(5) 会長諮問事項

FIA加盟クラブ品質認証(仮称)検討の進め方について

執行理事会議(会長・三副会長・調査研究委員長・専務)において、進め方と案を協議し、理事会へ諮ることとした。事務局:松村

=事業委員会=

委員長より以下事項について説明すると共に、必要事項については、協議を行った。

(1)FIAマスターズスイミング選手権大会2019

- ①3月16(土)17(日) 千葉県国際総合水泳場
現在募集中(1月24日締切)約2000人規模の予定
- ②2020年春の会場について
1月16日、日程調整会議結果=2020年3月7日(土)8日(日)予定
- ③2019秋(京都)9月29日(日)予定

(2)FIA全国スポーツクラブ駅伝(報告)

大阪大会準備概要について報告
 ○2月2日(土)万博記念公園競技場
 参加者数1,368名、204チーム(昨年実績:188チーム/1,272名)
 対昨年比:(108%)

駅伝事業今後の課題

- 今年度をもって、実行委員長(ジェイアール東日本スポーツ)が退任。2019年度以降の実行委員長選任を行う。
- 大阪大会参加者数確保に例年苦慮。(要因)
 ・理事企業外の会員企業の参加が促進されない。
 ・各社独自開催の同様な大会が時期的に重複する。

(3)FIA関西マネジメントセミナー

事務局注:6ページ案内参照。 次回以降は、『SPORTEC WEST』との連携を事業委員会にて検討中。

=調査研究委員会=

委員長及び事務局より以下事項を説明すると共に、インタビュー協力者確保の依頼を行った。

「顧客が感じている価値は何か?~入会者・経験者のブランドスイッチ~」

テーマ:スイッチング顧客に対してのインサイトを探る(対象)

- ・総合型クラブからブティックや24時間ジムへのスイッチ
 - ・24時間ジムやブティックから、総合型へのスイッチ
- 注:小規模タイプ:ブティック/スタジオ/24時間ジム

◆調査の方法とスケジュールイメージ

- ・データの収集方法
- A:質的調査(インタビュー):7月のスポルテックにてセミナー形式で報告。
- B:量的調査(インターネット調査):主として11月スポルテックWESTにて追加報告。
- ・直近のスケジュール
- インタビュー協力者募集の情報配信(各社メール配信)
- 1月中:インタビューイの選抜
- 2月中:インタビューの実施
- 3-5月:調査分析
- (2019年度中に報告書を完成させる)

=組織基盤拡充委員会=

事務局より以下事項を説明した。

(1)九州スポーツクラブ協議会との連携について

- 創立30周年記念シンポジウムにおいてパネリストとしてFIAより松村が参加。なお、本シンポジウムには(株)クラブビジネスジャパン代表として古屋理事も登壇予定。
日 時:2019年2月15日(金)18:00~21:00
テーマ:『健康スポーツ産業の近未来について』

Information**お知らせ****1. 2月24日国旗掲揚について**

国より下記通知がありましたのでお伝えいたします。

天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について
2019年1月25日 閣議決定

天皇陛下御在位三十年記念式典当日(2月24日)、祝意を表するため、各府省においては、国旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社、その他一般においても国旗を掲揚するよう協力方を要望するものとする。

2. 「障害者スポーツ施設利用促進マニュアル」(東京都作成)について

「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」(TOKYOスポーツインフォメーションHP内)

<https://www.sports-tokyo.info/shospomanual.html>

障害者の運動施設利用促進を目的に、施設側が注意すべきポイントをまとめたマニュアルを東京都が作製しています。障害者差別解消法は施設に合理的配慮を求めています。マニュアルには障害種類ごと、施設ごとやシーンごとに工夫や配慮のポイントが示されています。ご参照ください。

**⑥(B-2)16:10~18:10 調査研究事業報告セミナー
~シニア男性の入会を促進させるための阻害/促進
それぞれの要因を探る~**

(パネリスト)

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 松岡 宏高
(株)クラブビジネスジャパン 代表取締役/FIA理事(調査研究委員) 古屋 武範
(ファシリテートサポート)

Dia-Log Japan(株) 代表取締役 北澤 順子

⑦18:30~20:30 FIA会員情報交換会

詳細と申込はFIAホームページをご覧ください

<http://www.fia.or.jp/act/seminar/>

4. 軽減税率について

2019年1月18日に行った説明会当日資料をFIAホームページ(会員専用・会員へのお知らせ)に掲載しています。

財務省資料:クラブにおける軽減税率取扱説明
FIAからの質問に対する見解(回答)
軽減税率概要説明

※クラブ内における食品類(食品・飲料等)販売は、コンビニのイートインにおける扱いと同様、持ち帰り・店内消費の別によって税率が変わる。

中小企業庁資料:消費税軽減税率対策費補助金制度

※軽減税率に対応するレジ・システムへ改修する費用の公費補助制度。対策費用補助金は制度拡充が続いており、改定資料は随時掲載します。

**3. FIAクラブマネジメントセミナーin関西
募集中!**

●2月28日(木)ベイコム総合体育館(兵庫県尼崎市)

①(A-1)9:30~10:30

グローバルフィットネストレンド2018

~米国・ヨーロッパのフィットネストレンド~

講師:FIA 松村 剛

②検定特別講座:10:35~11:35

クラブ運営におけるマネジメント力の強化の図り方

~フィットネスクラブ・マネジメント技能検定の活かし方~

講師:FIA 葦沢 靖彦

③(A-2)12:25~13:25

事故対応事例から学ぶスポーツ・フィットネス運営施設のリスクマネジメント

講師:ミズノスポーツサービス(株)

アカデミー専任講師 上田 等

④特別協賛 大塚製薬提供セミナー**⑤(B-1)13:50~15:50**

顧客とのエンゲージメントを強めリテンションを促進させる取り組みを考える

(パネリスト)

(株)エイム 取締役営業開発部長 坂本 啓太

(株)オージースポーツ フィットネス事業部長 土森 慎治

(株)東急スポーツオアシス 取締役常務執行役員CS

企画本部長 向井 宏典

(ファシリテーター)

(一社)日本フィットネス産業協会 松村 剛

5. FIA全国スポーツクラブ駅伝大阪大会**■2018FIA全国スポーツクラブ駅伝大阪大会を無事終了して...参加クラブ・企業様にとっての成果を振り返る**

2月2日(土)、昨年の東京大会に続き、大阪の万博記念公園競技場に於いて、FIA加盟クラブ、並びに賛助会員企業様を対象とした標記イベントを開催し、無事終了することができましたので、ここにご報告をさせていただきます。

このイベントは、フィットネスクラブ運営における課題である、退会抑止、入会者初期定着のための具体的な機会の提供、並びに開催結果の産経新聞紙面への掲載による、フィットネスクラブの存在の一般マスへの周知を目的に2014年にスタートさせました。また、そうした課題への対応を目指すと共に、クラブ会員様のクラブブランドへの帰属意識を高めていただく機会とすること、お客様とクラブスタッフとの大切なコミュニケーションの機会創出を図ることなど、いくつかの狙いも重ねて、今年で第5回目を迎えました。

お陰様でご参加いただくお客様の数も増え、毎年のお大会を楽しみにしていただく愛好者層も着実に増えてきているとの声をいくつかのクラブ様からご報告頂いています。

特に大阪大会に関しては、東京大会よりも参加人数は下回りますが、北陸、中部地区のクラブ様がツアーを組んで参加され、駅伝だけでなく、道中バスの中でのコミュニケーションやアウトレットでのショッピング等のオプションを付加して、より楽しんでいただける内容にされたり、イベント活用のメリットを独自に広げていただけるまでに、成長してまいりました。

ここで、ご参加いただきましたお客様の声を一部ご紹介させていただきます。

(お客様の声)

・今回初めて参加しました。今回一緒に走るようになったこのチーム(女性の部5人編成で、内1人はクラブスタッフの方)は通っているクラブのスタッフの方に声をかけていただき編成いただいたチームで、もともとまったく面識のなかったメンバーなんです。最初は、みんな少し尻込みしていたのですが、スタッフの方が練習会なのでうまくまとめていただき今日を迎えました。クラブに入会するまで、スポーツには全く無縁だったメンバーも2人いまして、この駅伝大会に参加して、これがチームスポーツを楽しむということなのだという感覚を、はじめて実感することができました。

大会後のクラブ対抗リレーでは、自分のクラブのスタッフの方々に応援するという新鮮な体験もすることができましたし、来年もまた参加しようと思っています。

(※東京大会で女性の部としてご参加された40歳台が中心となった5人編成のチームの皆さま)

・同じ屋号のクラブでも普段は全く面識のない、各地の店舗の皆さんがこれだけ多く集まり、同じお揃いのTシャツを着てチームごと、そしてクラブ総合優勝を目指して走る一体感が良かった。絆が生まれたと思う。(※大阪大会に参加された50歳代男性)

・賛助会員企業として、普段一緒に仕事を共にするチームとして参加しました。アフターファイブで食事をしながら親睦を図ることも楽しいけれど、こうしたスポーツを核としてチームワークをもってゴールを目指す楽しさと充実感もいいものです。また、自分たちの大切なクライアント様であるスポーツクラブでエクササイズに励む皆様が実際にスポーツを楽しむ姿、そしてそれらを支えるクラブスタッフ、企業様の取り組みというものも直に見ることができ、それは貴重な学びともなりました。(※賛助会員企業様としてエントリーいただいたチームの方々)



《大阪大会では、KIDSの部(低学年の部・高学年の部)も開催》

近年、フィットネス産業の様相が、24時間無人ジムや目的特化型プティックタイプスタジオ等の急速な増加により、大きく変容しつつあることは、皆様実感されていることと思います。

こうした状況の中で今後、総合型店舗のサービス提供のあり方や優位性の輪郭を明確にし、その具体的なアクションをサービスやシステムのブラッシュアップというかたちで、お客様に可視化、体感化をしていくことが、一層求められると感じます。

そうした対策の中で、やはり重要なポイントのひとつとして、総合型の業態に於いては、スタッフとお客様とのコミュニケー

ションが図れるという点が、あらためて強力な武器となり得る素材としてクローズアップされるのではないのでしょうか。

お客様とスタッフ、そして結びついておらず点在している個々のお客様を線で結んでいくといった、二通りのコミュニケーションを、良い意味で戦略的に深めていくような試みは、有意義なことであるように考えます。

今年で5年目を迎えたこの『FIA全国スポーツクラブ駅伝』は、そうした課題解決のための、一つ的手段として活用していただけるツールだと考えており、参加頂いている各社、各クラブ様もその成果を実感していただき、毎年ご参加いただいています。

FIAでは、来年度も今年度を上回る規模と、そして楽しさを演出する環境を整えることを目指して、準備を進めて参りますので、是非ともご参加いただければと考えております。

なお、今年度の駅伝大会の開催報告書は後日、あらためまして会員各社様のお手元にお届けいたします。最後になりましたが、ご参加いただきましたクラブ様、そして賛助会員企業様、ありがとうございました。

【大阪大会開催結果速報】

競技部門	順位	チーム名	クラブ
一般の部	1	コナミ京橋A	コナミスポーツクラブ
	2	みなとのもり精鋭部隊	セントラルスポーツ
	3	PREMIA豪傑	アイレクススポーツクラブ
混成の部	1	桂川パワーズ	東急スポーツオアシス
	2	KONAMI明石	コナミスポーツクラブ
	3	チームROKKO	セントラルスポーツ
女性の部	1	西★大和撫子	コナミスポーツクラブ
	2	女子マツハ	セントラルスポーツ
	3	守口ランクラブ①	コナミスポーツクラブ

【大阪大会クラブ総合優勝】 アイレクススポーツクラブ

※大会結果 (http://fia-sports.net/record2018_osaka.html)

6. FIBO GLOBAL FITNESS 2019開催のご案内



来る4月4日(木)~7日(日)の4日間、ドイツのケルンにて、世界最大級のフィットネス&ボディービルのグローバルコンベンションが開催されます。

このコンベンションは、ドイツを中心にヨーロッパ、アメリカ、アジア各国から述べて13万人ものフィットネス関係者、愛好者が集結します。

このコンベンションをじっくりと視察することにより、米国のトレンドとはまた異なったフィットネスの動向を実際に見て、体感することができます。

これから新規事業の展開を、あるいは既存店のリニューアル等を考えられている企業様、クラブ様におかれましては、ご参加になられて収穫できる情報やアイデアは、決して少なくないと考えます。

《エントリーに関して》

FIBOへのご参加をされる場合、WEBサイトからの事前申し込みが必修となります。

期間中の前半2日間は、トレードビジターとしての申請を実施し、FIBOより承認されて発券されるパスが必要となります。(※前半2日間はBtoB限定の展示会となります)事前申請の際はくれぐれもご注意ください。

尚、当協会からは、松村が取材・視察のため参加いたしますので、申請、現地においてサポートが必要な場合はお気軽にご相談ください。

《お問い合わせ担当: FIA松村 (matsumura@fia.or.jp)》

Associate members

賛助会員紹介

株式会社 ティーネットジャパン



企業PR

我々、ティーネットジャパンのエコシステム事業部は2009年よりLED照明事業を開始し、「Neo Venus(ネオ・ビーナス)」を開発、水銀灯に換わる高天井用LED照明の製造、販売を行ってまいりました。スポーツ施設、工場や倉庫などを中心に大型LED照明のパイオニアとして多くの製品を世に送り出しています。

主要商品・サービス

水銀に関する水俣条約へのご対応・準備はお済みでしょうか。2021年以降、現在お使いの水銀灯は製造中止等により、調達できない恐れがあります。その様な状況になる前に、大型LED照明の「Neo Venus(ネオ・ビーナス)」を対策検討のお一つにお加えください。

<Neo Venusの特徴>

- ・まぶしくない照明

公益財団法人日本水泳連盟 ミズノ(株)推薦商品をラインナップしております。

- ・平成28年度省エネ大賞受賞製品

省エネルギーに貢献致します。

- ・安心の国内生産

高品質製品をご提供致します。

- ・使用環境温度が広い

-40℃～50℃の使用環境温度を設定。幅広いシーンで使用が可能です。

- ・トータルコスト削減

電気料金削減、こまめな節電、メンテナンス費用の削減に貢献致します。

<スポーツ施設への主な導入先>

- ・ダンロップスポーツクラブ 福岡箱崎

- ・松任海浜公園プール

- ・東山公園テニスセンター その他30施設以上

会社概要

会社名/株式会社 ティーネットジャパン

代表者/代表取締役社長 中尾 隆治

所在地/(東京本社)東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング28階 (大阪支社)大阪府大阪市中央区淡路町1-6-2 TNJ大阪ビル9階

担当部署/プロダクト事業部 エコシステム事業部第二営業部 国内セールスグループ

担当者名/吉田 勤

連絡先/TEL. 06-6228-6660

e-mail: ts-yoshida@tn-japan.co.jp

URL: http://www2.tn-japan.co.jp/eco/

New Clubs

出店情報

2月のオープンクラブ

FASTGYM24新守山

●FIA会員

所在地:愛知県名古屋守山区幸心1-217

FASTGYM24今池

所在地:愛知県名古屋千種区今池1-8-20
橋ビル1階

ジェクサー・ライトジム大宮

●FIA会員

所在地:埼玉県さいたま市大宮区錦町630

サクラフィットネス

所在地:千葉県松戸市常盤平3-11-1

SEIYU常盤平店3F

カルド綱島

所在地:神奈川県横浜市港北区綱島西2-5-13

カルド中原

所在地:東京都府中市住吉町4丁目9-9
はやとビル3F

エイチエム四条河原町

所在地:京都府京都市下京区河原町四条下ル
順風町305 四条河原町ビル6F

Zero Gym Shinjuku

所在地:東京都新宿区西新宿1-25-1
新宿センタービルMB1階

luxool GINZA

所在地:東京都中央区銀座5-4-9
ニューギンザビル5 5階

アクトスWill_Gイオンタウン磐田

所在地:静岡県磐田市西貝塚横須賀道北3690
イオンタウン磐田店 B棟

アクトスWill_G三洋堂白塚

所在地:三重県津市白塚町字鎌田3925-1
三洋堂書店白塚店 2F

アクトスWill_G三洋堂サーキット通り

所在地:三重県鈴鹿市稲生4丁目1-1
三洋堂書店サーキット通り店内

アクトスWill_Gイオンフードスタイル摂津富田

所在地:大阪府高槻市大畑町13-1
イオンフードスタイル摂津富田店 2F

アクトスWill_G牟呂

所在地:愛知県豊橋市豊橋柳生川南部土地区画
整理事業70街区2 バロー牟呂店敷地内

アクトスWill_G北方

所在地:岐阜県本巣郡北方町高屋西部土地区画
整理事業地内16街区1他
ホームセンターバロー北方店敷地内

ジョイフィット24青森

所在地:青森県青森市三好2丁目3番16号
ガーラタウン敷地内

ジョイフィット24尼崎駅前

所在地:〒660-0884 兵庫県尼崎市神田中通2丁目28

Issue

記事

**東芝、医療・介護データ、自治体向け解析、
予防計画に活用、負担抑制**

東芝デジタルソリューションズは地方自治体向けに医療・介護関連のビッグデータ解析システムを提供する。自治体が蓄積している10年ほどのデータを徹底的に洗い出して、疾病、介護予防などの計画づくりにつなげる。高齢化によって自治体の医療・介護負担は膨らんでおり、高度解析で手を打つ。まず大都市を中心にサービス利用をめざす。

自治体が抱える健康診断、介護に関連したデータを解析する。各自治体はこうした定量的なデータを踏まえて、医療、介護サービスの課題をつかめる。AI技術も駆使して多角的に検討する材料にもなる。長寿大国でもある日本は、世界的にみても介護の課題先進国として注目される。関連データがしっかり残されており、海外のAI研究者が実証実験に取り組む事例もある。東芝はビッグデータ解析を通じ現状分析や介護プラン、疾病・介護の予防計画を促す。

(2019.1.11 日経産業)

**たかはら那須スポーツクラブ、eスポーツチーム設立、
選手募集**

関東サッカーリーグの「ヴェルフェたかはら那須」を運営するNPO法人たかはら那須スポーツクラブ(栃木県矢板市)は、コンピューターゲームを使って対戦するeスポーツのチームを設立する。今秋の茨城国体の中で実施される都道府県対抗選手権へ、サッカーゲーム「ウイニングイレブン2019」での出場を目指す。

茨城国体にあわせて初の都道府県対抗選手権の実施が決まるなど、eスポーツへの注目が高まっていることを受け設立を決めた。

(2019.1.12 日本経済)

いわきFC、クラブハウスに市民向け診療所

プロサッカーのいわきFCを運営するいわきスポーツクラブは、湯本地区にあるチームのクラブハウスに市民向けのスポーツ診療所と柔道整復院を開業した。「健康と医療で地元へ貢献する」(大倉智代表)のが目的で、サッカーのクラブハウスに一般向けに医療施設を開くのは国内初という。

診療所は「いわきFCクリニック」。スポーツによるけがが起きやすい半面、開いている医院が少ない日曜に開院する。科目は整形外科で東京から来た医師が診察する。患者は予約が必要で一日20人の利用を見込む。

(2019.1.15 日本経済)

**宮城県教育委員会とソフトバンク、ICT利活用による教育の推進
および地域スポーツ力の向上目的に連携協定を締結**

宮城県教育委員会とソフトバンク株式会社は、県内の小学校・中学校・高等学校に対して、ICT利活用による教育の推進および地域スポーツ力の向上を目的として、2019年1月17日に連携協定を締結した。本協定では、2020年に小学校で必修化されるプログラミング授業などICTを活用した教育を推進し、相互の知的・人的・物的資源の活用を図ることにより、IoTの活用が進み、ロボットと共生する未来の社会で活躍する人材育成につなげる。ICTの利活用による遠隔でのスポーツ指導や、持続的な児童・生徒の体力・運動能力の向上・実現を目指す。

(2019.1.17 日本経済)

健康ポイント制に30万人参加へ 万博控える大阪府

大阪府は健康増進に取り組む府民に抽選で電子マネーなどの特典を与える健康ポイント制度を始める。まず大阪市、門真市、岬町の在住者を対象に今月21日から5月31日までモデル実施し、10月には府内全域に広げる。18歳以上を対象に30万人の参加を見込む。府によると全国でも最大規模で、2025年国際博覧会の大阪開催に向けて健康寿命を延ばす施策を加速する。スマートフォン(スマホ)に専用アプリ「アスマイル」をダウンロードするか、専用歩数計(2700円)を購入して参加する。歩数や健康診断への参加、体重・血圧の記入などでポイントを取得できる。特典は電子マネーかクオカード、毎週がコンビニのコーヒークーポン。当選確率は10%程度に設定する予定だ。25年万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げるが、大阪府民の健康指標は総じて低い。健康寿命(16年調査)は男性が71.5歳で全国39位、女性は74.5歳で34位。メタボ健診の受診率(15年)は46%で36位となっている。

(2019.1.17 日本経済)

苦戦の総合型ジム、顧客開拓へ新サービス

プールなどを備えた総合型ジムが主力のフィットネスクラブ各社が、新規顧客開拓のためのサービス拡充を急いでいる。フィットネス市場は拡大しているが、24時間営業の小型ジムなどに押されて苦戦が続く。トレーニング指導の動画配信など、自社で抱えるインストラクターやノウハウを生かして新たな収益源を模索する。

消費者の健康志向の高まりを受け、フィットネス市場は広がっている。日本生産性本部(東京・千代田)によると17年の市場規模は過去最高の4610億円と5年前に比べ12%増えた。だが、総合型ジムが主力の各社は波に乗っていない。最大手のコナミススポーツクラブの17年度の売上高は前年度比約4%減だった。日本テレビホールディングス傘下のティップネス(東京・港)や東急不動産系の東急スポーツオアシス(同)も微増にとどまる。

総合型ジムの顧客を奪っているのは、「RIZAP」など個人向けジムや「ジョイフィット24」など24時間営業する小型ジムだ。RIZAPの17年度のジム部門の売上高は前年度比で約3割増、ジョイフィット24を運営するウェルネスフロンティア(東京・墨田)は2割弱増えた。総合型ジムはインストラクターが持つ豊富なノウハウを生かしたり、新興勢力が手掛けていない新サービスを打ち出したりして対抗する。

(2019.1.17 日本経済)

ルネサンス、5%減益、4~12月営業。

スポーツクラブ運営のルネサンスの2018年4~12月期は、連結営業利益が前年同期比5%減の28億円強になったもようだ。地震などで店舗を閉鎖したことが響いたほか、人件費や光熱費の上昇が収益を圧迫した。売上高は微増の345億円程度だったとみられる。6月の大阪北部地震で被災した「千里中央店」(大阪府豊中市)が18年9月末で閉店したほか、台風の影響で「住之江店」(大阪市)も9月から2カ月ほど営業ができなかった。沖縄県や大分県の新店が貢献し、増収は確保した。賃上げによる人件費の増加や、エネルギーコストの上昇の影響を吸収できなかった。決算発表は28日を予定している。19年3月期通期では売上高が前期比3%増の476億円、営業利益は6%増の43億円とする予想を据え置く公算が大きい。

(2019.1.18 日本経済)